



議会週信

第2回定例会は、3月11日に開会し、平成17年度の一般会計をはじめ6特別会計の当初予算、平成16年度補正予算や清里町まちづくり参加条例など11件の条例制定・改正案など、それぞれ慎重審議の結果いずれも原案どおり可決し、17日に閉会しました。

平成17年度当初予算

新年度予算は、7会計合わせで総額66億1千93万6千円で、前年度と比較し金額で5億612万5千円、比率で7.1%の減となっています。

一般会計

■ 予算額 46億5千87万5千円

■ 主な事業

今月の広報きよさと2ページと3ページに内容を掲載しています。

介護保険事業特別会計

■ 予算額 3億5千743万9千円

■ 主な事業

居宅介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業

国民健康保険事業特別会計

■ 予算額 6億928万7千円

■ 主な事業

医療費給付事業、検診事業、健康づくり事業、高額医療費貸付事業、出産一時金・葬祭費給付事業

老人保健特別会計

■ 予算額 6億366万8千円

■ 主な事業 医療費給付事業

簡易水道事業特別会計

■ 予算額 1億593万8千円

■ 主な事業

水道水給水事業、配水管移設工事、第1施設配水池改修工事

農業集落排水事業特別会計

■ 予算額 1億5千182万9千円

■ 主な事業

排水処理事業、汚泥堆肥化処理事業

焼酎事業特別会計

■ 予算額 1億3千190万円

■ 主な事業

焼酎製造販売（製造予定数量160キロリットル、販売予定本数11万2千600本）



条例の制定、改正

「清里町自立計画」と平成17年度事業の推進等に関連し、清里

町まちづくり参加条例」など3件の新たな条例の制定とともに、「町職員定数条例」など7件の改正が行われました。

また、昨年12月定例会に提案され、産業福祉常任委員会に付託されていた「江南パークゴルフ場設置条例の制定」も、本定例会で可決されました。



委員会の付帯意見

基本的にパークゴルフ場の有料化については、時代の流れ、自立計画に盛り込まれている方針でもあり理解できるので、「原案可決」としましたが、料金徴収まで1年間の有余があることから、当委員会は、引き続き江南

ゴルフ場
調査
金の
究を
てい

清里町学童保育条例

プラネット97の中に学童保育所を設け、小学校低学年のうち両親等の就労などにより保育に欠ける学童を対象に放課後等の保育を行うものです。

なお、保育料は、おやつ代や保険料等を含み月額2千円で、経済状況による減免措置が設けられています。



清里町職員定数条例の一部改正

職員定数（町長部局、議事事務局、選挙管理委員会、監査、農業委員会、教育委員会）120名を100名に改正するものです。

町職員の給与に関する条例の一部改正

職員の病気休暇に伴う給料の減額措置の改正と、寒冷地手当の引下げを行うものです。

町職員の旅費に関する条例の一部改正

道外出張の日当・宿泊料の割増と冬期間の宿泊料加算の廃止また、すでに廃止している斜里郡内に加え、網走市などの斜里地区市町村と弟子屈町・標津町・中標津町への日帰り出張の半日当（千250円）を廃止するものです。加えて、前述以外の網走管内と十勝・釧路・根室管内への日帰り出張を半日当支給に改正するものです。

清里町議会議員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

清里町特別職の公務員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

町職員の旅費に関する条例の一部改正に準じ、日帰り出張の日当支給を改正するものです。

清里町国民健康保険税条例の一部改正

平成15年度から3年計画で実

施されている、心益割額の税率を改正するものです。

対象者	区分	改正前の税額(年)	改正後の税額(年)
一般	均等割	22,000円	24,000円
	平等割	28,000円	30,000円
6割軽減該当	均等割	8,800円	9,600円
	平等割	11,200円	12,000円
4割軽減該当	均等割	13,200円	14,400円
	平等割	16,800円	18,000円

均等割は被保険者1人当たり、平等割は1世帯当たりの税額です。

清里町生涯学習総合センター条例の一部改正

旧母子センターを分館とし、創作活動室Bを児童室に名称変更しました。分館となる旧母子センターは木工芸の活動施設として改修され、児童室は学童保育施設として活用されます。

平成16年度補正予算

今回の補正は、年度末の実行予算にもとづく事業費の精算、物件費等の不用額の減額、また、今後必要が見込まれるものの追加補正を各会計にわたって行つたものです。

一般会計（第9号）専決処分の承認

- 補正額 535万円
- 補正後の予算総額 53億1千684万2千円
- 補正の内容
火災罹災による町営住宅（札南団地）の修繕改修

一般会計（第10号）

- 補正額 3千677万8千円の減額
- 補正後の予算総額 52億8千6万4千円
- 主要内容
財源調整に伴う基金繰入金の減額（2億595万3千円）

国民健康保険事業特別会計（第3号）

- 補正額 3千569万3千円
- 補正後の予算総額 6億1千728万6千円
- 主要内容



医療費の伸びによる保険給付費の増額（3千670万円）

老人保健特別会計

（第2号）

■補正額 1千190万円

■補正後の予算総額

6億2千351万4千円

■主な内容

老人医療費の伸びによる医療諸費の増額（1千190万円）

簡易水道事業特別会計

（第3号）

■補正額 73万3千円

■補正後の予算総額

1億7千131万6千円

農業集落排水事業特別会計

■補正額 99万7千円の減額

■補正後の予算総額

1億6千586万8千円



焼酎事業特別会計

（第4号）

■補正額 40万5千円

■補正後の予算総額

1億2千519万9千円

■主な内容

容器やラベルの資材購入、アルコール測定器等の備品購入

人事案件

清里町教育委員会委員の任命

教育長斉藤清明氏の退任に伴い、新たに荻野美樹氏（斜里地区消防組合清里分署長）の任命に同意しました。

清里町農業委員会委員の推薦

■議会が推薦する委員

岩本敏男氏（上斜里1258番地）

57歳

中田 修氏（向陽69番地）

54歳

網走支庁管内町村公平委員会委員の選任

■宇佐美不二夫氏（佐呂間町）の再任に同意しました。

意見書

4件を採択し、それぞれ関係行政機関等に提出しました。

所得税等の定率減税半減・廃止に関する意見書

北海道経済の活性化等を求める意見書

職業紹介業務の民間開放に反対する意見書

平成17年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

その他

地方自治法の改正により、新たな公共施設の管理方法として制度化された「指定管理者制度」による初めての施設として、2施設の指定管理者の指定が議決されました。また、2つの広域事務組合の規約の変更が行われました。

介護老人保健施設きよさとの指定管理者の指定

■指定管理者
 社会福祉法人清里町社会福祉協議会

■指定の期間
 平成17年4月1日から
 平成27年3月31日まで

清里町穀類乾燥調製施設の指定管理者の指定

■指定管理者
 清里町農業協同組合
 ■指定の期間
 平成17年4月1日から
 平成30年3月31日まで



北網広域圏組合規約の変更

網走地方教育研修センター組合規約の変更

組合の収入役について、助役が事務兼掌している場合の規定を変更するものです。

平成17年度予算審議と一般質問につきましては、広報きよさと5月号特別号「議会通信」でお知らせします。